

募集

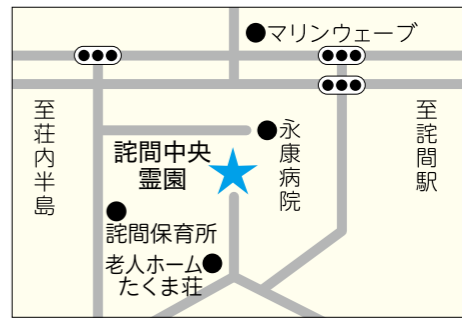
市営墓地の使用者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

所在地
詫間町詫間7053番地4

募集区画数
156区画
(3,000㎡〜7,78㎡)

永代使用料
402,000円
722,260円



詫間中央霊園
詫間保育所
老人ホーム
たくま荘
永康病院
マリンウエーブ

至詫間駅
至詫内半島


個人の土地(宅地や農地の一面など)に墓所を設けることはできません。

所在地
三野町大見甲7106番地1

募集区画数
1区画(4.25㎡)

永代使用料
300,000円

資格要件
次のいずれかの要件を満たす人
・市内に本籍がある人
・市内に引き続き1年以上住所を有している人
※申請書は、環境衛生課および各支所にあります。
※市ホームページから閲覧できます。



久保谷霊園
道の駅
ふれあいパーク
大見郵便局
JR詫間駅
予讃線
至高松
三野津湾
至詫内半島

じんけん探訪87

人権週間におけるインターネットと人権

インターネットが普及したことで私たちの生活が便利になる一方、ネット上での誹謗中傷やプライバシーの侵害、新型コロナウイルス感染者に対する悪質な投稿が後を絶ちません。また、ネット通販、出会い系サイトなどのトラブル、サイバー犯罪(コンピュータネットワーク上で行われる犯罪)も増加しています。

国内の動き

法務省によると、昨年、インターネット上の人権侵犯事件として処理したのは1917件ですが、この処理件数は「氷山の一角」とみられています。

昨年5月、テレビのリアリティ番組に出演していたプロレスラーの木村花さんが死去し、中傷した男性2人に侮辱罪で科料9000円の略式命令が出されたことに對して、罰則が軽すぎると疑問の声が上がりました。

現在の侮辱罪は、ネットの普及が想定されていないことやネット上の誹謗中傷は看過できない状況にあることからネットの中傷対策として、侮辱罪の罰則を強化する法改正へ向けた議論が法制審議会

人権週間の啓発活動強調事項

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者の人権を守ろう
- ④障がいを持つ理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑫インターネットによる人権侵害をなくそう
- ⑬北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

(法務)に関する基本的な事項を調査審議する法務大臣の諮問機関) 査に諮問されました。さらに、ネットの中傷対策として投稿者情報の開示を容易にする新たな手続きを盛り込んだ改正プロバイダー責任制限法が成立し、2022年中に施行される見通しです。

家庭でのルールが被害を防ぐ

今後インターネットは情報媒体として広がり続け、私たちの生活を便利なものにしていく一方で、「ネット依存」や「ネットいじめ」などを防ぐために、保護者が子どものインターネット利用状況やルールを確認することが重要です。

▽利用に関する例

「他人の悪口や差別的な内容は書き込まない」「暴力的な言葉は使わない」「エスカレートさせる書き込みはしない」「うわさ話は

書き込まない、転送しない」「他人の個人情報や勝手に書き込まない」「自分の個人情報や安易に書き込まない」「IDやパスワードは書き込まない」「心当たりのないメールには、返信しない」など

人と人のつながりを大切に

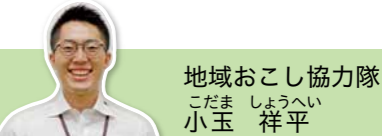
インターネット上の人権侵害は、私たちの社会に暗い影を落としています。法整備などの進展とともに人と人が面と向かって話し合い、お互いを理解し、共に生きようとする立場で人と人がつながり合える関係を築いていくことも大切なことです。

12月4日から10日は、各地で「世界人権宣言」の啓発や人権尊重の普及活動に取り組む「人権週間」となっていますので、皆さんも考えてみませんか?

▼問い合わせ
人権課 ☎73・3008

M's 深読みひろば

地域おこし協力隊 活動レポート No.12



地域おこし協力隊
こだま しょうへい
小玉 祥平

今回は、教育委員会主催の授業についてレポートします!

国語サマースクール2021

4回目の開催となる国語の集中講座です。今回は中学3年生を対象とし、受験も見据えて読解力の向上を図りました。生徒が先生役になって回答例を採点する「みとよメソッド」や読解中に使うべき思考法(生徒には読解の「作戦」と伝えました)を紹介した「東大生の頭の中」プリント、そして、それらの「作戦」を意識して使うための「作戦シール」などのオリジナルの授業法・教材を活用しました。生徒たちからも好評で「読解のやり方が分かった」「習った作戦を今後も使ってみたい」「文章について深く考えられた気がする」といった声が聞かれました。また、「自主的に活動する場を作ってくれた人に感謝するのが大事だと感じた」という声もありました。こちらこそ、楽しんで学んでくれた生徒のみんなへの感謝でいっぱいです。



①真剣に問題を解く生徒たち ②分かりやすく生徒たちに問題を解説 ③国語サマースクールの集合写真
④まちあるきの様子 ⑤自分の考えを模造紙に表現の様子

みとよ探究部

市では地域の課題解決や魅力発信などを題材とした探究学習(子どもたちが取り組む課題や進め方を自分で判断して学んでいく方法)である「ふるさと探究学習」を推進しています。探究する力は、大人になっても学び続けるために欠かせない力です。9月には、ふるさと探究学習のモデルとして「みとよ探究部」が始動しました。市内の有志の中高生が自分の興味関心や課題意識に根差した個人プロジェクトを半年間かけて進めていきます。10月までは町を歩きながら地元の人と語り合う「まちあるき」を中心に行っており、現在は2月の成果発表会に向けてひたすら自分の探究を進めているところです。

少年育成センター

安全安心パトロール隊(通称:グリーンパトロール隊)を存じますか?

「なんしょんな!」の軽快な音楽とともに通学路を巡回している緑色の車を見かけたことがありますか? 安全安心パトロール隊は、子どもたちの下校時(午後3時〜5時)の安全を地域の目で見守るボランティア隊です。

数名のグループで、自分の住んでいる校区(地区)によっては町内のパトロール活動を行っています。下校中の子どもたちに「さようなら」「気をつけて帰ってください」などと声をかけています。そうすると、手を振りながら、大きな声で「さようなら」と、とても気持ちのいい返事が返ってきます。

このような活動に関心のある人や「地域のために、何かできることから始めたい」と思う人は、ぜひ隊員になって一緒に活動し、市内の「安全・安心の輪」を広げませんか。

▼問い合わせ
少年育成センター ☎62・1115



▲巡回中のグリーンパトロール隊と子どもたち